

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社 f o n f u n

【英訳名】 fonfun corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三浦浩之

【本店の所在の場所】 東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号

【電話番号】 03(5357)0303(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 佐藤 充

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号

【電話番号】 03(5357)0303(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 佐藤 充

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

経営指標等

回次		第14期 第1四半期 累計(会計)期間	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第14期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(千円)	267,458	257,074	1,107,348
経常利益	(千円)	6,326	10,778	42,020
四半期(当期)純利益	(千円)	12,815	8,991	13,879
持分法を適用した場合の投資損失()	(千円)	6,514		
純資産額	(千円)	630,173	775,545	766,121
総資産額	(千円)	1,256,068	1,364,550	1,318,988
1株当たり純資産額	(円)	298.40	283.65	280.23
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	6.08	3.43	6.04
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		3.34	6.02
自己資本比率	(%)	50.1	54.5	55.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	680	17,781	86,209
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	353,776	2,837	296,893
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	61,382	16,730	83,823
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	11,477	215,039	177,690
従業員数	(名)	44	35	32

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期第1四半期累計(会計)期間につきましては、四半期連結貸借対照表を作成しておりませんので、前 第1四半期連結累計(会計)期間に代えて前第1四半期累計(会計)期間について記載しております。

3. 第14期第1四半期累計(会計)期間における潜在株式調整後1株あたり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) リブラプラス(株)	東京都中央区	168	ヘルスケアサイト「リフラ」の 企画・運営	25.5	役員の兼任1名。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	35(52)
---------	--------

(注) 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	20(4)
---------	-------

(注) 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員数を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、サービス提供の実績は販売実績と一致しているため、(3)販売実績をご参照下さい。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
リモートメール事業	179,089	4.4
コンテンツ事業	7,869	86.5
テレマーケティング事業	67,772	-
その他	2,342	-
合計	257,074	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

(1) 包括業務提携

当社は、平成22年6月30日開催の取締役会において、株式会社光通信と平成21年10月30日付で締結済みの業務提携内容をさらに推し進める包括的業務提携を行うことについて決議を行い、同日付で包括提携合意書を締結いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

1) 包括業務提携の目的

当社は、平成21年11月に株式会社光通信と資本・業務提携を行い、当社の主要事業である「リモートメール」を中心とした総合ツールサービスを、両社の合併会社経由で、株式会社光通信の携帯電話販売店網を通じて販売を行っております。今回の包括提携は、より協業範囲を拡大して両社の提携強化を図ることで業容・業績の拡大を目指すものです。

2) 包括業務提携の内容

当社は、リモートメールを中心とした携帯向けコンテンツ・サービスの企画・開発のノウハウ・実績が豊富で、株式会社光通信は全国に強力な営業ネットワークを保有しています。これらの両社の強みを生かし、ストックビジネスによる安定収入を目指す株式会社光通信と継続率の高いツール系のサービス開発を得意とする当社の方向性に合致した、以下のような協業を実施いたします。

当社は、株式会社光通信が展開するインターネット接続用の固定回線の販売やテレマーケティングなどの顧客向け商材、及び携帯電話販売網を通じて販売する商材の企画・開発を行い、株式会社光通信と別途契約する商材について、これをお互いに協力し積極的に販売する。

平成22年6月に、株式会社光通信の出資会社であるリブラプラス株式会社の株式の一部を譲り受け、業務提携を行うとともに、平成22年12月末日迄に子会社化を図ることで、当社グループは、携帯向け便利サービスと携帯電話販売店にて販売するコンテンツの提供会社として、リーディングカンパニーを目指す。

(2) 資本・業務提携

当社は、平成22年6月30日開催の取締役会において、リブラプラス株式会社と、コンテンツ事業の拡大のための資本・業務提携を行うことについて決議を行い、株式会社光通信とリブラプラス株式会社の株式に係る株式譲渡契約を締結いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

1) 資本・業務提携の目的

当社グループは、昨年度までの事業再編により不採算事業を整理し、事業ドメインをリモートメールを中心とした便利・ツール系事業に集約いたしました。今年度より「Bridge IT and Your life」をスローガンにし、「インターネットを活用した便利な商品・サービスを開発・提供し、人々の生活を豊かにする」という経営理念のもと、事業拡大に向けたフェーズに入っております。

本資本・業務提携は、この方針に則ったものであり、当社グループの便利・ツール系コンテンツ事業の拡大を目的としております。

2) 業務提携の内容

リブラプラス株式会社は、健康総合サイト「リフラ」の企画・運営を行っており、約20万人の登録者があり、現在も毎月利用者数を伸ばしております。当社とリブラプラス株式会社は、モバイルコンテンツの企画・開発・販促面で、包括的に提携を行い、ノウハウの共有と共同販促などにより、お互いの業務効率化を目指すとともに、相互の利用者拡大を目指します。

3) 資本提携の内容

両社の利害関係を一致させることで、業務提携をより一層加速し、長期に渡り継続するため、当社は、リブラプラス株式会社の株式のうち全体の25.5%にあたる株式5,100株を、一株当たり5,100円、合計26,010,000円で株式会社光通信より譲渡を受けました。

また、当社代表の三浦浩之が、リブラプラス株式会社の取締役に就任しております。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、新興国経済の成長を背景に輸出や生産の増加によって収益が拡大している製造業に加え、非製造業にも改善の動きが及んでおり、緩やかに回復しつつあります。雇用・所得環境に関しては、依然厳しい状況にあるものの、その程度は和らいでおり、個人消費も経済対策により持ち直し基調を続けております。

当社を取り巻く環境に関しては、業界再編、ビジネスモデルの変化と大きな変革期を迎えております。携帯電話市場に関しては、平成22年3月末における携帯電話・PHSの契約数は116,295,378件(前年同月比3.8%増 普及率91.0% 総務省調べ)であり、携帯契約総数の大幅な拡大が望めない中、iPhoneやXperia等のスマートフォンの人気による買い換え需要は増大しており、携帯通信事業各社も、コンシューマー向け戦略では、スマートフォンへ注力した戦略をとっております。コンテンツ市場に関しては、引き続きSNS利用者を対象にした無料ゲームやソーシャルゲームの人気が高く、その利用者を対象にした有料コンテンツ提供や広告配信といったビジネスモデルが好調であり、またスマートフォン上で展開されるコンテンツ配信・販売プラットフォームが新たな市場として注目されております。

このような状況の下、当社グループは、「営業キャッシュ・フロー重視」「事業ドメインを明確にして経営資源を集約する」経営方針のもと、当第1四半期連結会計期間では、スリム化した体制で、当社の強みである既存事業の収益を維持しつつ、スマートフォン向けの研究開発を進めるとともに、新たなサービスの開発・提供を実施いたしました。

当社グループの各セグメントの業績は次のとおりであります。

リモートメール事業

「リモートメール」個人版サービスは、利用者の使い勝手を向上させる改善をサービス内容、設備面ともに継続して実施するとともに、スマートフォン向け対応準備を進めております。また、携帯電話販売店舗における販促活動を引き続き強化してまいりました。

「リモートメール」法人版サービスは、昨年度末から引き続き営業活動を強化しており、順調に契約社数を伸ばしております。

また、リモートメールの技術を基盤にした新サービス「モバイル活用パック」を当社で開発し、当社子会社・株式会社FunFusionを通じて光通信グループの携帯販売店におきまして4月より販売を開始しております。

上記の結果、リモートメール事業の売上高は179百万円、営業利益は53百万円となりました。

コンテンツ事業

携帯電話向けコンテンツは、利用継続率の高い便利・ツール系サービスに絞り、携帯販売店での販促活動を中心に利用者の獲得をしております。(昨年度、不採算コンテンツを大幅に整理したため全体の売上規模は縮小しております。)

また、iPhone及びAndroid対応コンテンツの開発を積極的に進め、自社提供及び協業モデルでの展開を図っております。iPhone向け写真デコレーションアプリ「プリプリMARRON」シリーズは、アジア地域でダウンロード数で1位になるなど好評を博しております。

上記の結果、コンテンツ事業の売上高は 7百万円、営業利益は 6百万円となりました。

テレマーケティング事業

平成21年12月より当社と光通信グループとの合併会社である株式会社FunFusionにて、テレマーケティング業務の受託事業を開始しております。主にインターネット接続回線や接続プロバイダー契約及び付加サービス契約などを対象に扱っており、光通信グループからの業務を委託する形で運営しております。(前期はマーケティング事業として記載。)

上記の結果、テレマーケティング事業の売上高は 67百万円、営業利益は 29百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高 257百万円(前年同期比3.9%減)、営業利益 12百万円(前年同期比32.9%増)、経常利益10百万円(前年同期比70.4%増)、四半期純利益 8百万円(前年同期比29.8%減)となりました。

なお、前第1四半期連結会計期間は四半期連結財務諸表を作成しておりません。前年同四半期増減率は非連結ベースでの比較となり、参考値として記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末における総資産は1,364百万円となり、前連結会計年度末に比べ45百万円増加しました。主な要因は、流動資産における現金及び預金の37百万円の増加、売掛金の減少33百万円、短期貸付金の減少3百万円、前払費用の増加13百万円、関係会社株式26百万円の増加であります。

負債の部は589百万円となり、前連結会計年度末に比べ36百万円増加しております。主な要因は、未払金の増加22百万円、長期借入金の増加24百万円等であります。

純資産は775百万円となり、前連結会計年度末に比べ9百万円の増加となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末にくらべ37百万円増加し、残高は215百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は17百万円となりました。この主な要因は税金等調整前四半期純利益の計上10百万円、減価償却費13百万円、売上債権の減少額33百万円等の資金増に対し、前払費用の増加12百万円、未払費用の減少3百万円等の資金減があったものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は2百万円となりました。収入の主な内訳は、貸付金の回収5百万円であり、支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出2百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は16百万円となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入30百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の純減額10百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、昨年度までの不採算事業の整理により事業のスリム化を進めてきたため事業規模が縮小しており、今後の成長のためには、当社グループ全体としての事業規模の拡大や利益率の改善が必須の課題であると考えております。また財務面での安定も重要な課題と考えており、金融機関とは継続して良好な関係を維持できるよう努めております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の業績に占めるリモートメール事業の割合は高く、同事業の利用者数が経営成績に重要な影響を与えます。携帯電話契約者数が伸び悩み利用者獲得の競争が激しくなる中、当社としては、さらなる利用者獲得には、営業力強化と販路の確保が必須であると考え、昨年度、株式会社光通信と資本業務提携を実施し、光通信グループの営業ネットワークを活かし、当社サービスの販売促進活動を強化しております。またサービスの幅を広げることも利用者数拡大のためには必要であると考えており、より利用継続率の高い便利・ツール系サービスを主体に新サービスを投入する戦略をとっております。今年度第一弾の新サービス「モバイル活用パック」は、4月中旬より開始しており、加入者を順調伸ばしております。また当第2四半期にも、よりビジネス利用を想定した第二弾の新サービスを投入する見込みです。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

昨年度の不採算事業を整理してスリム化する方向から、今年度は、将来成長に向けた現事業の拡大と新規事業の構築が重要な課題と認識をしております。当社グループは、「Bridge IT and Yourlife」をスローガンに、人々の生活を豊かにする便利なサービスを提供する企業グループを目指しており、今後は、当社グループ各社の長所を活かし、役割を明確にし、不足する部分はM&Aも視野に入れて、企業グループとして総合力を強化してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000
計	8,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,661,720	2,661,720	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・ マーケット「ヘラ クレス」	単元株式数 100株
計	2,661,720	2,661,720		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成14年6月28日 定時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	665個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,300株
新株予約権の行使時の払込金額	3,750.00円
新株予約権の行使期間	自平成16年6月28日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,750.00円 資本組入額 1,875.00円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

- 平成16年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月20日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成15年 6月27日 定時株主総会 特別決議)

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年 6月30日)
新株予約権の数	379個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,580株
新株予約権の行使時の払込金額	3,072.75円
新株予約権の行使期間	自 平成17年 6月28日 至 平成24年 6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,072.75円 資本組入額 1,536.38円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、20株であります。
- 2 平成16年 3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年 5月20日付をもって普通株式 1 株を 2 株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております
- 3 平成17年 6月29日開催の第 9 回定時株主総会決議に基づき、平成17年 9月 1 日付をもって普通株式10株を 1 株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 4 平成20年 9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年 1月 4 日付をもって普通株式 1 株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成16年 6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年 6月30日)
新株予約権の数	680個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1,593.40円
新株予約権の行使期間	自 平成18年 6月30日 至 平成24年 6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,593.40円 資本組入額 796.70円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。
- 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年 6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年 6月30日)
新株予約権の数	75個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,500株
新株予約権の行使時の払込金額	6,790.00円
新株予約権の行使期間	自 平成19年 6月30日 至 平成24年 6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,790.00円 資本組入額 3,395.00円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 平成17年 6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年 9月 1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 3 平成20年 9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年 1月 4日付をもって普通株式 1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	232個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	23,200株
新株予約権の行使時の払込金額	7,011.05円
新株予約権の行使期間	自平成19年6月30日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,011.05円 資本組入額 3,505.53円
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。
3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第361条第1項第1号及び第3号に基づく取締役の報酬等の額及び内容として普通決議された
新株予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	15個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,500株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円
新株予約権の行使期間	自平成20年9月30日 至平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第387条第1項に基づく監査役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権
(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	5個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	500株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円
新株予約権の行使期間	自平成20年9月30日 至平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の監査役であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成18年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	9個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	900株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役会決議による新株予約権
(平成21年10月30日 取締役会)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	2,500個(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	250,000株
新株予約権の行使時の払込金額	210.00円
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月16日 至 平成31年11月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 210.00円 資本組入額 105.00円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者の相続は認めない。</p> <p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額に90%を乗じた価格で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。</p> <p>その他の条件は、「株式会社 fonfun 第8回新株予約権発行要項」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		2,661,720		2,242,605		636,561

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,591,300	25,913	同上
単元未満株式	普通株式 30,520		同上
発行済株式総数	2,661,720		
総株主の議決権		25,913	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 fonfun	東京都杉並区上高井戸1-8-17	39,900		39,900	1.50
計		39,900		39,900	1.50

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	470	364	304
最低(円)	224	223	217

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1)当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を「参考資料」として記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 369,144	1 331,779
売掛金	219,577	252,937
商品	774	844
製品	61	56
繰延税金資産	34,060	34,944
短期貸付金	48,295	52,135
その他	59,747	52,827
貸倒引当金	30,261	30,221
流動資産合計	701,400	695,303
固定資産		
有形固定資産	2 84,331	2 67,154
無形固定資産		
のれん	9,409	9,941
ソフトウェア	180,656	106,117
ソフトウェア仮勘定	81,000	161,000
その他	499	499
無形固定資産合計	271,565	277,558
投資その他の資産		
投資有価証券	136,001	136,001
関係会社株式	26,010	-
長期貸付金	139,439	136,810
長期未収入金	817,715	817,715
その他	5,802	6,160
貸倒引当金	817,715	817,715
投資その他の資産合計	307,253	278,972
固定資産合計	663,150	623,685
資産合計	1,364,550	1,318,988

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,983	16,139
短期借入金	1 320,848	1 328,348
未払金	110,862	88,685
未払法人税等	1,800	13,137
賞与引当金	622	2,785
その他	9,624	15,294
流動負債合計	460,741	464,391
固定負債		
長期借入金	1 104,306	1 80,018
退職給付引当金	9,572	8,458
その他	14,386	-
固定負債合計	128,264	88,476
負債合計	589,005	552,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,242,605	2,242,605
資本剰余金	636,561	636,561
利益剰余金	1,962,443	1,971,434
自己株式	173,081	173,023
株主資本合計	743,641	734,707
新株予約権	1,174	1,174
少数株主持分	30,729	30,238
純資産合計	775,545	766,121
負債純資産合計	1,364,550	1,318,988

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	257,074
売上原価	69,434
売上総利益	187,640
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	42,913
販売促進費	2,351
支払手数料	38,478
役員報酬	10,200
給料及び手当	27,411
地代家賃	7,118
貸倒引当金繰入額	40
その他	46,240
販売費及び一般管理費合計	174,753
営業利益	12,886
営業外収益	
受取利息	682
その他	161
営業外収益合計	844
営業外費用	
支払利息	2,893
為替差損	26
その他	32
営業外費用合計	2,952
経常利益	10,778
税金等調整前四半期純利益	10,778
法人税、住民税及び事業税	413
法人税等調整額	883
法人税等合計	1,296
少数株主損益調整前四半期純利益	9,481
少数株主利益	490
四半期純利益	8,991

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	10,778
減価償却費	13,997
のれん償却額	532
貸倒引当金の増減額(は減少)	40
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,113
賞与引当金の増減額(は減少)	2,163
受取利息及び受取配当金	682
支払利息	2,893
売上債権の増減額(は増加)	33,359
たな卸資産の増減額(は増加)	64
前払費用の増減額(は増加)	12,974
未払金の増減額(は減少)	12,684
未払費用の増減額(は減少)	3,767
未払消費税等の増減額(は減少)	954
仕入債務の増減額(は減少)	843
その他	137
小計	30,533
利息及び配当金の受取額	666
利息の支払額	2,918
法人税等の支払額	10,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	283
無形固定資産の取得による支出	2,193
貸付金の回収による収入	5,313
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,837
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	10,500
長期借入れによる収入	30,000
長期借入金の返済による支出	2,712
自己株式の取得による支出	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,730
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	37,349
現金及び現金同等物の期首残高	177,690
現金及び現金同等物の四半期末残高	215,039

「参考資料」

(4)【前第1四半期損益計算書】

(前第1四半期累計期間)

区分	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) 金額(千円)
売上高	267,458
売上原価	76,071
売上総利益	191,386
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	23,371
支払手数料	37,523
役員報酬	10,800
給料及び手当	56,899
地代家賃	10,914
その他	42,183
販売費及び一般管理費合計	181,693
営業利益	9,693
営業外収益	
受取利息	715
営業外収益合計	715
営業外費用	
支払利息	3,967
為替差損	101
その他	13
営業外費用合計	4,082
経常利益	6,326
特別利益	
子会社整理損失見積修正額	8,143
退職給付費用見積修正額	3,330
貸倒引当金戻入額	1,419
その他	728
特別利益合計	13,622
特別損失	
特別退職金	3,661
子会社整理損	2,900
特別損失合計	6,561
税引前四半期純利益	13,388
法人税、住民税及び事業税	572
法人税等合計	572
四半期純利益	12,815

(5)【前第1四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
区分	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	13,388
減価償却費	14,344
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,019
退職給付引当金の増減額(は減少)	129
受取利息及び受取配当金	715
支払利息	3,967
売上債権の増減額(は増加)	30,688
たな卸資産の増減額(は増加)	2,479
前払費用の増減額(は増加)	1,239
未払金の増減額(は減少)	10,472
未払費用の増減額(は減少)	44,991
未払消費税等の増減額(は減少)	5,945
仕入債務の増減額(は減少)	12,760
その他	1,667
小計	3,890
利息及び配当金の受取額	1,904
利息の支払額	3,172
法人税等の支払額	3,302
営業活動によるキャッシュ・フロー	680
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	618
無形固定資産の取得による支出	1,765
投資有価証券の売却による収入	10,790
敷金及び保証金の回収による収入	180
敷金及び保証金の差入による支出	124
貸付けによる支出	212,963
貸付金の回収による収入	750
拘束性預金の増減	150,024
投資活動によるキャッシュ・フロー	353,776
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	82,283
長期借入金の返済による支出	20,851
自己株式の取得による支出	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,382
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	293,073
現金及び現金同等物の期首残高	304,550
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,477

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1 持分法の適用に関する事項の変更	(1)持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、リブラプラス株式会社の発行済株式の25.5%を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。 変更後の持分法適用関連会社の数 1社
2 会計処理基準に関する事項の変更	(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはないため、記載を省略しております。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 326,699千円</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 154,088千円 担保付債務は次の通りであります。 短期借入金 302,856千円 長期借入金 16,668千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 320,356千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 369,144千円
拘束性預金 154,105千円
現金及び現金同等物 215,039千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,661,720

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	40,070

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			1,174
合計			1,174

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の
効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、四半期連結財務諸表を作成していないため、前第1四半期連結累計期間の「事業の種類別セグメント情報」、「所在地別セグメント情報」、「海外売上高」は記載していません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が携帯電話やスマートフォン向けサービスの企画開発を行い、子会社である株式会社FunFusionにて、コールセンター機能を使ったテレマーケティング業務と光通信グループの営業ネットワークを活用した当社サービスの販売促進業務を行っております。従って当社グループの事業は、モバイルサービスに関連する事業とテレマーケティング事業に大別され、モバイルサービスに関しては、経営判断の観点から業績への影響が大きいリモートメール関連事業を他のコンテンツ事業と区分し、以下の3つを報告セグメントとしております。

「リモートメール事業」は、当社の主要サービスであるコンシューマ向けリモートメールサービスと、その技術を応用した法人向けサービス及び新サービスなど、リモートメールに関連する事業をまとめております。「コンテンツ事業」は、新たに取り組んでいるiPhoneなどのスマートフォン向けも加えたりリモートメール以外の他のコンテンツ・サービスをまとめております。「テレマーケティング事業」は、子会社株式会社FunFusionでのコールセンター機能を使った、インターネット接続回線や接続プロバイダー契約、付加サービス契約などの成約を目的としたテレマーケティング事業となります。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	リモートメール事業	コンテンツ事業	テレマーケティング事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	179,089	7,869	67,772	254,731	2,342	257,074
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	179,089	7,869	67,772	254,731	2,342	257,074
セグメント利益又は損失()	53,202	6,219	29,684	76,667	1,081	77,748

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に過去に発売した家庭用ゲーム機向けパッケージソフトのリピーター受注販売等を含んでおります。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	76,667
「その他」の区分の利益	1,081
全社費用(注)	64,861
四半期連結損益計算書の営業利益	12,886

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略してあります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(1株当たり情報)

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	283円 65銭	280円 23銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	775,545千円	766,121千円
普通株式に係る純資産額	743,641千円	734,707千円
差額の主な内訳 新株予約権	1,174千円	1,174千円
少数株主持分	30,729千円	30,238千円
普通株式の発行済株式数	2,661,720株	2,661,720株
普通株式の自己株式数	40,070株	39,900株
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)普通株式の数	2,621,650株	2,621,820株

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	6.08円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	12,815
普通株式に係る四半期純利益(千円)	12,815
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,108,023

当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	3.43円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.34円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	8,991
普通株式に係る四半期純利益(千円)	8,991
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,621,728
潜在株式調整後1株あたり四半期純利益	
普通株式増加数(株)	68,966
(うち新株予約権)	(68,966)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株あたり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

リース取引残高は、前連結会計年度末に比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。